



Title	『ニーベルンゲンの歌』はゲルマン的か
Author(s)	寺田, 龍男
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 21, 21-33
Issue Date	2015-09-15
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/59857
Type	bulletin (article)
File Information	2.Terada.pdf



[Instructions for use](#)

『ニーベルンゲンの歌』 はゲルマン的か

北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院 教授
寺田 龍男

Is the *Nibelungenlied* germanic?

TERADA Tatsuo

abstract

In contemporary school education in the German speaking areas, the *Nibelungenlied* is regarded as an incarnation of nationalism and national consciousness from the 19th century until 1945; this is symbolized by the keyword 'Nibelungentreue' (Nibelung loyalty). Some critics still insist on the assumption that the origin of such a collective idea lies in germanic hero songs such as the *Lay of Atli*. Its underlying idea is, however, not germanic, but 'eddic'. It is possible to capture the *Nibelungenlied* and the *Lay of Atli* through an encompassing definition — but this is not 'germanic'. Moreover, the interpretation of the *Nibelungenlied* in school is politically controlled — of course in a different meaning than in the period prior to National Socialism.

This paper firstly argues that the so-called germanic fidelity or loyalty should by no means be considered as typically germanic because such phenomena can be found in every period, region and culture. As a result of these reflections, this paper proposes, secondly, to not only connect the *Nibelungenlied* with National Socialism in educational practice, which is absolutely necessary, but also to treat the *Nibelungenlied* as poetry of the Middle Ages.

1 問題提起

第二次世界大戦の終結から70年が過ぎた現在、ドイツ語圏で『ニーベルンゲンの歌』と聞いて何を連想するかと問えば、「たとえ身を犠牲にしても主君への忠誠（あるいは家臣への誠実さ）を貫く」いわゆるニーベルンゲンの忠誠心（Nibelungentreue¹）を思い起こす人が少なくないだろう。かつて夫ジーフリートを殺したハゲネを引き渡すよう迫ったクリームヒルトに対し、その兄ゲールノートが敢然と拒む以下の記述は、ニーベルンゲンの忠誠心の典型として知られる。

「神かけてそんなことはありえない。（…）そなたに一人の男を人質として引き渡すくらいなら、たとえわれら一族（それはそなたの親族でもある）が千人いようと、みな死ぬ方がましだ。（ハゲネを）引き渡すことなどありえない。」（B2105節²；C2162節）

戦前は国民必読の書とまでいわれたこの作品は、現在の中等教育の教科（「ドイツ語」や「現代史」など）では必ず、ナチス政権下のプロパガンダと結びつけられたもの、すなわち悪しき例として教えられる。ゆえなしとはしないが、事実上のレッテル貼りが学校教育の現場で行われている。多くの人が全体主義時代を想起するのはそのためである。戦局の悪化とともにこの忠誠心はさらに強調されたため、なおさらネガティブなイメージが強まった³。しかし古来文芸作品において、戦う男の忠誠心はいつの時代でも、どの文化圏でも強調されてきた「徳目」である。19世紀以降のドイツ語圏で戦士の忠誠心に一定の注目が集まったのは事実であるが、それをもって忠誠心を「ゲルマン的」とみなすことは適切でないと考える⁴。現代日本社会に生きる私たちが戦後のドイツやオーストリアにおける「過去」の克服のための取り組みから学ぶべきことは今なお多い。しかしドイツ語圏の中等教育における上記のあり方は見直すべきである。小稿では先行研究に学びつつ『ニーベルンゲンの歌』という文芸作品で描かれる「忠誠心」についての考察から出発し、学校教育における文芸作品の扱い方を考えるための礎石としたい。

2 『ニーベルンゲンの歌』に見られる忠誠心（誠実）

『ニーベルンゲンの歌』では少なからぬ場面でこの概念をめぐる描写が見られる。しかしまず注意しなければならない。忠誠心（現代ドイツ語でTreue、その中高ドイツ語形はtriuwe）という日本語からは、主君に対する家臣の忠義な臣従関係が想起されるが、Treueはけっして家臣の主君に対する片務的な奉仕のみを意味するのではない。主君の家臣に対する誠実さも同じ

- ▶1 1909年3月29日に当時の宰相ベルンハルト・フォン・ビューローが帝国議会の演説で用いたのが最初とされる。Bülow, S. 127f. 参照。
- ▶2 Heinzle版（写本B）にもとづく試訳。以下では参照の利便さを考え、相良守峯訳『ニーベルンゲンの歌』（おおむね写本Bの翻訳）および同作品石川栄作訳（写本Cの翻訳）の詩節番号に依拠し、該当箇所を左記のように示す。両者を引用するのは、従来のスタンダードだった相良守峯訳に加えて石川栄作訳の刊行により比較が容易になったことと、この作業自体が日本においても『ニーベルンゲンの歌』の研究に不可欠であると考えからである。かつて中世ドイツ文学研究の王道といわれた『ニーベルンゲンの歌』の研究では日本語で発表された文献も莫大な数にのぼり、小稿の記述はそれら先学の業績に多くを負っていることをまず明記する。なお人名表記については議論の余地があるものの、ここではドイツ語を母語とする研究者が多く用いると筆者が判断した音を再現した。ただしHagene（現代ドイツ語でHagen）の場合もそれらの研究者の間でもハゲネ・ハーゲン両方が、またSivrit（同Siegfried）でもジーフリート・ジークフリートがともに用いられている。小稿ではそれぞれ前者によった。
- ▶3 ドイツやオーストリアでは多数の研究結果が刊行されている。とりわけWunderlich（2003）は学校教育における教材（または素材）としての『ニーベルンゲンの歌』の歴史を現代に至るまで包括的に記述している。
- ▶4 学校教育の現場におけるこのテーマの扱いについてはKüenzlen/Mühlherr/Sahm（2014）を参照。なお小稿は寺田（2014）でとりあげた課題分析の展開を目指すものでもある。

▶5 Kaufmann (1998), Sp. 332-335.

▶6 ミッタイス＝リーベリッヒ (1971) 原語索引63頁。

▶7 写本Cの末尾(2428節)では、ハゲネは主君に不誠実な男として断罪されている。松原(2011)16-19頁も参照。

▶8 ハゲネの人物像やクリームヒルトとの関係に関する先行研究には日本でも岩井(1982)および同氏の一連の論考、名倉(1998)、石川(2001)・(2004)、笹岡(2001)、野内(2004)、松原(2011)、山本(2015)、渡邊(2015)など厚い蓄積がある。それぞれ主張は異なるが、相良訳・岡崎訳・石川訳とともに裨益するところが大きかったことに感謝したい。ただその他の業績のすべてを参照することはできなかった。以下で論ずる他の論点についても先行研究の一部のみを挙げさせていただく。

語で表わされた。すなわち双務的性格を持つ概念である⁵。このため日本の法史学では一方的な奉仕のニュアンスがある「忠誠心」ではなく、「誠実」という訳語を用いる⁶。小稿冒頭で掲げた例も、まさに主君(王弟ゲールノート)の家臣(ハゲネ)に対する誠実の例である。「忠誠心」「忠実」といった語では、彼我のニュアンスの違いはもちろん、文化的相違も伝わらないというべきだろう。そこで以下に誠実をテーマとするいくつかの場面を挙げる。

(例1)

ブルグント国の王女クリームヒルトは、クサンテンの王子ジーフリトと結婚して夫の国へ旅立つこととなった時、兄王グンターとその弟ゲールノートとギーゼルヘアに仕えるハゲネに、そなたたちも同行しないかとたずねる。しかしハゲネは憤然として「世のいかなる者であれグンター様がわれらを護ることなどありえません。姫のご家来衆から他の者を連れてお行きなされ。トロネゲ一族の生き方はよくご存じでありましょう。われらはこの宮廷で王たちの許にとどまるのです。これまで近侍してきた方々にこれからもお仕えます」と述べる(B698-699節; Cに記述なし)。

この例はハゲネとクリームヒルトを隔てる距離を受容者(すなわち聞き手や読者)に強く印象づける。(記述のない写本Cの語りはハゲネを弾劾する傾向が強い⁷)。それがさらに、ハゲネの国王に対する強い誠実さを浮き彫りにしている⁸。

(例2)

クリームヒルトの臣であるエッケワルトは、彼女がジーフリトと結婚してクサンテンに移る時も(B700節; C707節)、のちにフン族の王エッツェルと再婚するため彼の国に赴く時も(B1283節; C1306節)同行し、王女への近侍に勤む。『ニーベルンゲンの歌』における存在はさほど目立たないが、グンター王に仕えるハゲネと同じタイプの臣従関係にあること、すなわち強い絆でクリームヒルトと結びついていることは明らかである。

(例3)

ブルグント国の王グンターとその弟ゲールノートおよびギーゼルヘアに誠実を尽くすハゲネは、主君の妹の夫ながら災いをもたらしかねないジーフリトを背後から槍で刺し殺した。夫を奪われたクリームヒルトはハゲネの犯行と悟り、耐え忍ぶものの怒りと憎悪は消えることなく喪服を纏いつづける。寡婦として13年過ごした後にフン族の王エッツェルに嫁す。そのさらに13年後、クリームヒルトは夫エッツェルとの間に一子をもうけた身ながら、前夫ジーフリトを奪われた恨みをはらすためハゲネと兄王グンターを偽って招こうと策する。そうとは知らぬエッツェルが送った使者の申し出に、意図を察したハゲネは反対する。しかし王一族はこれを容れずフン族の国へ赴く。その途中でハゲネは水の精から、ドナウ河を渡った者で生きて帰るのは王の司祭一人だけだとの予言を受ける(B1542節; C1578節)。渡河の途中でハゲネから河に投げ落とされた司祭は、泳げないにもかかわらず岸にたどり着く。ここに至り、ハゲネは自らとブルグント一族の運命を悟る(B1580節; C1616節)。だが彼は迷わない。渡河を終えると、一行の驚きをよそに、ただちに渡し船を破壊してしまう。そして傲然と、自分たちがラインの地へ戻る

ことはない、臆病者が逃げ帰れない（＝河で死ぬ）ようにしてやるのだと言
い放つ（B1582-83節；C1618-19節）。はたしてグンター王一行はフン族の国
で滅びる。

ハゲネの反対にもかかわらずフン族の国への旅を決めたのは国王たちであ
る。そして結局ハゲネが恐れた通りになってしまった。しかし生きて帰れな
いと悟った彼は、後悔先に立たずと考える人間ではない。たとえ死ぬとわかっ
ていても名誉を守るためには運命と戦い死ぬことも辞さない。これがハゲネ
の運命観である。だからその裏返して、臆病者と見做されることは耐えられ
ない。頭に血が上りやすい人間は往々にして短慮だが、物語の英雄は沈黙
考などしない。決断に迷うことがない⁹。迷う必要がないのは、主君グンター
への誠実が彼のもっとも基本的かつ重要な行動原理だからである。その意味
で、ハゲネはこの場面で典型的な「英雄」像を示している。

(例4)

ベヒェラーレン（今日オーストリアのペヒラルンPöchlarn）の辺境伯リユー
ディガーは、フン族の王エッツェルとブルグントの王グンター双方に誠実関
係があった。エッツェルはむろん彼の封主である。さらにリユーディガーは、
当初再婚を渋っていたクリームヒルトに対して、彼女に危害を加えた者には
誰であれ復讐をすと誓う（B1257節；C1279節）。加えてグンターの弟ギー
ゼルヘアはリユーディガーの娘（ディートリント？）の許婚者となる。作品
の末尾で両陣営の戦いが大詰めになると、渦中にある彼はもはや何もせず
にはいられない。王妃クリームヒルトはリユーディガーに対して、王と自分へ
の誠実さを示す、すなわちブルグント勢と戦うよう懇願する。これにエッツ
ェル王も加わり、二人は身分の低いリユーディガーの前にひざまずく（B2152節；
C2210節）¹⁰。リユーディガーは、どちらか一方に味方すれば他方にとり（誠
実関係を断ち切ることになるから）悪者になってしまう、しかしどちらも見
捨てる世の人々の諷りを受けてしまう、と嘆く（B2154節；C2212節）。そ
こでフン族の王に対して、それまで与えられた土地と城を返上したいと申し
出る。それは主従関係の解消であり、戦う義務がなくなることを意味する。
しかしエッツェルは逆に、それらすべてをリユーディガーの私有財産にして
やるからとさらに強く助力を求める（B2157-58節；C2215-17節）。リユーディ
ガーはもはやこの軋轢から逃れられない。結局娘の許婚者の兄ゲールノート
との対決で相討ちになり命を落とす。

二つの関係に誠実であろうとしながら、まさにそれゆえに自らの命を犠牲
にしなければならなかったという展開は人の心をうつ。しかしこの場面は主
従関係・誠実関係の一面を取り入れた文学として評価されるもの¹¹、描写
に虚構性が強い。当時の実社会のあり方からかけ離れている（とされる）か
らである¹²。『ニーベルンゲンの歌』が成立した1200年頃の社会では、複数
の主君と主従関係を結ぶことが半ば常態化していた。そのような状況で主君
どうしの利害が衝突した場合、一方への加担は他方への反逆を意味する。家
臣はどのように行動すべきか。『ザクセンシュピーゲル』（1220-35年頃成立）
によれば、最初に要請した主君の利益を優先して従軍し、他の主君には物納
で対応するべきだった¹³。ここには主従関係の契約的側面がそれこそ淡々と

▶9 岡崎（1989）298-299頁。

▶10 身分の高い者が低い者にひざま
ずくのは虚構だからではなく現
実にも例があった。ひざまずい
た王の願い出を拒否するのはと
くに困難だった（Althoff (1997),
S. 254）。

▶11 Wapnewski (1976)、岩井 (1975)、
岡崎 (1983)、石川 (2001) を
参照。

▶12 Kaufmann (1998), Sp. 332f.戦いの
さ中で敵方のハゲネに楯を与え
る場面 (B2196節；C2255節)
などその最たるものであろう。

▶13 石川 (訳) ザクセンシュピーゲ
ル・レーン法邦訳 (9)、304-
305頁。しかしより多くの封土
を与えてくれた主君の意向が
もっとも大きな意味を持ったと
考える方が現実的だとする見解
もある。その一方で、実社会に
おいては主従関係よりも親族関
係や朋友関係が優先される事例
が少なくなかったことも明らか
にされている (Althoff (1997), S.
186)。Terada (2002) および寺
田 (2006) もご参照いただけれ
ば幸いである。

記されており、情緒的表現はかけらも見られない。その限りにおいて、中世ドイツの主従関係を規定する封建法（レーン法）は、モラルとは無縁である。しかしそれでも疑問が残る。リューディガーの内的葛藤やハゲネとエッケワルトの「忠誠心」は現実社会と無縁な空想の産物なのだろうか。

3 「ニーベルンゲンの忠誠心」は ゲルマン的か

中世ドイツの文芸作品は、その多くが虚構である。『ニーベルンゲンの歌』にしても、その存在が歴史上確認される登場人物はいるものの（たとえばディートリヒ・フォン・ベルン＝東ゴート王テオドリック；エツェル＝アッティラ）、大部分は実在を証明できない。そうであれば描かれた彼らの行動も架空の出来事であるとみなす他ない。すなわち作品の解釈にあたっては、史実と無縁であるという前提から出発する必要がある¹⁴。

この作品と共通ないし近縁のモチーフを有するものは多く、ドイツ語圏以外でもアイスランドの『エッダ』と『サガ』やノルウェーの『ティードレクのサガ』（13世紀）などから英語圏の『ウィードシース』（7世紀）、『ワルデレ』（8世紀）や『ベーオウルフ』（1000年頃）等まで少なくない。対象を広くとればロシアの『ノブゴロド年代記』（14世紀）にさえ言及が見られる¹⁵。

これらは例の一部に過ぎない¹⁶。ドイツ語圏以外でなぜこれほどの広まりを見たのだろうか。通常は話種がいわゆるゲルマン民族の時代にまで遡るからと説明される。たしかにそうであろう。ゴート・ブルグント・ランゴバルトなど様々な部族が移動し、これが周辺の民族にも影響を及ぼしたのであれば、モチーフや英雄の名前などが広く知れ渡るのも不思議ではない。人々の移動や接触は、その後も交易活動や殖民などによってさらに進んだことだろう。口承であれ文字によるのであれ、さまざまな素材が文芸活動に入りこんだことは想像に難くない。ただ、ディートリヒ（テオドリック）にまつわる口承文芸がどのような形態だったかは明らかでない。私たちが今日目にすることができるのはほぼすべて文献史料である。図像史料も残存するが、文字という伝達媒体があつて同定できるものがほとんどであり、それらの中に口承文芸の実態を伝えるものは見つかっていない。『ニーベルンゲンの歌』と共通の、ないしは関連するモチーフ等がいわゆるゲルマン語圏にいくつも残っていることはすでに述べたようにたしかである。しかしそもそもそれらを「ゲルマン民族に共通」（‘gemeingermanisch’¹⁷）と定義づけることができるだろうか。ましてこれらがアイスランドやノルウェーからブリテン島、さらにロシアの地にまで広まったのであれば、「ドイツ的大量殺戮志向」などという説明¹⁸はとうてい成り立たない。そのことを、今もしばしば引用される例で考える。

『古アトリの歌』（900年頃成立、古アイスランド語の主要写本は1270年頃）はフン族の王アトリとその妻グズルーン、そしてグズルーンの兄である王グ

- ▶14 Lienert (2015), S. 9-12.日本の『平家物語』や『太平記』であれば、登場人物の多くが実在し、描写された事柄にまつわる日付けや地名も記されていることから、歴史資料との比較によって事実と虚構を比較的容易に区別できる。実際には登場人物の心理に関する描写など作者の恣意が入り込んでいる場合が多いのではあるが、それにしても虚構性の度合いは『ニーベルンゲンの歌』などと大きく異なる。ただ中世ドイツ語圏にも現存する人物が自分自身や祖先のこと（戦功など）に言及させたと推測させる作品（すなわち事実性の度合いが相対的に高いもの）が存在し、比較や対比の可能性はある。それらについては稿を改める。
- ▶15 『エッダ』と『サガ』や『ティードレクのサガ』では登場人物やモチーフはもとより、筋の展開でもかなり共通する部分がある。『ウィードシース』ではアッティラ、エオルマンリーク（ドイツ語圏の表記ではエルムリヒ等）、ウィディア（同ヴィテゲ）、ハーマ（同ハイメ）がある。『ワルデレ』でもアッティラが出るほか、セオドリック（ドイツ語圏のディートリヒ）がウィディア（同ヴィテゲ）により巨人から解放される。『ベーオウルフ』ではハマがエオルメンリーチの宝を奪う。『ノブゴロド年代記』では「異教徒でよこしまなゼドリック（＝テオドリック）が、かつて住んでいたビルン（＝ベルン）」という記述がある（『ノブゴロド第一年代記（…）』78頁）。
- ▶16 Lienert (2008) が上記を含めて数多くの例を挙げている。
- ▶17 Kuhn (1971), S. 287.
- ▶18 Bowra (1952), p. 548.

ンナルと弟ヘグニの滅亡を描く¹⁹。グンナルのもとにアトリの使者が遣わされ、王の招きを受ければ莫大な財宝を与えると告げられる。実はグンナルを亡き者にしてその宝を奪うのが狙いだった。グンナルは財宝ならもう十分あるからと気乗りがしない。意見を求められたヘグニは、腕輪に狼の毛が巻きつけられているのを見つけ、これはアトリに嫁いだ妹グズルーンの警告であると見抜く。招きに応じて来てはいけないというサインだった。(するとグンナルの態度は一変する。死ぬかもしれないというリスクは、逆に彼を抗いようもなく虜にする。)捕えられたグンナルは宝の在り処を問われても答えない。先に殺されたヘグニの心臓を見せるよう要求するものの、結局弦を弾きながら蛇穴で落命する。妹グズルーンは復讐のためアトリとの間に生んだ子二人を殺し、酒に酔ったアトリをも刺したあと館に火をかけて多くの人々とともに滅亡する。

『ニーベルンゲンの歌』と共通する要素はたしかにある。グンナルとグンター、アトリとエッツェル、ヘグニとハゲネはそれぞれ語源が同じであり、王の妹グズルーンが復讐する筋立ても同じである。またアトリが欲する財宝は「ニヴルングの宝」であり、これはライン河に沈められていることが示唆されている。上に(カッコ)で補った「リスクの魅力」はテキストにない部分をヴァルター・ハウクが読みこんだ解釈であるが²⁰、これと『ニーベルンゲンの歌』で描かれるハゲネの運命観に共通性を見ることは可能である。しかし『ニーベルンゲンの歌』とは大きく異なる点も目につく。『古アトリの歌』ではグンナル王と妹グズルーンの結びつきが強く、これが夫アトリとの婚姻関係に優先する。兄弟を殺された復讐の相手が夫なのである。部族制社会における血縁の強さが前面に出ており、夫ジーフリトとの絆がクリームヒルトの行動を規定する『ニーベルンゲンの歌』とは正反対である。

クリームヒルトとジーフリトの結びつきの強さは、愛の媚薬によって分かちがたい関係に陥ったトリスタンとイゾルデのそれにもなぞられよう。「恋愛結婚」の概念が存在しなかった(あるいはそれが普遍的ではなかった)1200年頃の宮廷社会の人々にとり、どちらも「不思議なこと、驚くべきこと」(wunder)ととらえられたであろう。今日の「娯楽」と同列視することはできないが、作品の受容者には強い魅力となったにちがひなく、渡邊徳明も「そこにこの叙事詩の新しさがある」²¹と評価する。

ヘグニが家臣ではなく王の弟であるといった、伝承過程での交錯たりうるものはさほど重要ではない。『ニーベルンゲンの歌』やその後のディートリヒ叙事詩の一部では、ディートリヒ・フォン・ベルンはエッツェル王の宮廷に亡命(あるいは避難: Exil)していることが前提である。その原因をつくった人物が8世紀の『ヒルデブランツの歌』ではオドアケルであるのに対し、13世紀以降のディートリヒ叙事詩ではエルムリヒ(ないしエルメンリヒ)である²²。テキストのこのような流動性は口承文芸の特性で説明しうる。すなわち語りは一回限りでしかない。語り芸を披露する人々の技量は、歌唱や即興的な構成力の巧拙でも判断されたであろう。そうであれば、伝承期間が長い場合はもとより、たとえそれが短くても何らかのきっかけで素材が変容を被ること、そしてそれが共同体の遺産となることは十分ありうる。ただ同様の

▶19 以下は谷口訳による。また笹岡(2001)、野内(2004)、岩井(2007)も参照。

▶20 Haug (1974), S. 40.

▶21 渡邊(2015) 30頁。

▶22 史実は逆で、ディートリヒの原型であるテオドリックが493年にオドアケルを倒した。

- ▶23 ともに13世紀に成立した『ヴォルムスの薔薇園』(Rosengarten)と『ラヴェンナの戦い』(Rabenschlacht)では同じイルザーンという名前の人物が登場して重要な役割を果たすが、前者では頼もしい勇士であるのに対し、後者では若い王子らの保護を命じられたにもかかわらず彼らの命が奪われたため頸を刎ねられている。当時の英雄文芸は口承であれ書承であれ、物語の登場人物の名前に一種のレパートリーがあった。ディートリヒ、ヒルデブラント、ヴォルフハルトなどはイメージが固定しているので変えられないが、そうでない人名には必要に応じてさまざまな役割を担わせていたのである。
- ▶24 芳賀 (2004)。
- ▶25 土肥 (2004) 174頁。

現象は文字による写本の書き継ぎの際にも(書き誤りにせよ恣意にせよ)起きることを認識する必要がある。ヘグニがグンナルの弟であるのに対し、ハゲネは(B898節とC905節によれば親族とはいえ)グンターの家臣であるという構造の違いについて、私たちはとかく口頭伝承の過程で起きた変化と考えがちであるが、すでに述べたように現在に伝わるのはすべて文字資料である。たとえどのような口頭伝承が背後にあったとしても、実証できるのは目の前にあるテキストでしかない²³。

話を元に戻そう。ハウクが指摘した、死ぬかもしれないというリスクが逆に抗いがたい魅力となるという姿勢はけっして「ゲルマン民族」に特有なのではない。「リスクな行動を男らしいと称賛する集団の中では、リスクを回避するよりもテイクする方向に偏った意思決定が行われやすい」という心理学者芳賀繁²⁴の指摘は、あらゆる時代のあらゆる地域や文化圏にあてはまるであろう。

フランス語圏から、私たちは『ロランの歌』を知っている。主人公ロランは、イスラム教徒と戦うシャルル・マーニュの行軍で殿軍を引き受けさせられた。敵の大軍が迫り、オリヴィエは援軍を要請する角笛を吹くよう三度要求するが、主人公は拒み続ける。そのため手勢の兵が次々と倒れる。もはや絶望的になった時点で瀕死のロランはようやく角笛を吹く。シャルルの援軍が駆けつけて敵を追い払うが時すでに遅く、主人公は先に倒れた戦士たちと運命を共にする。ロランの死については、殉教者とする視点と名誉を重んずるがゆえの自業自得とみなす見方がある²⁵。殉教者として描く見解が有力だとしても、自分の名誉のためには配下の兵の命を何ら顧みないエゴイズムを作者は隠していない。今日のモラルで判断することが許されるなら、この英雄には勇猛心と虚栄心とが矛盾することなく同居しているといわなくてはならない。ロランはリスクを甘受してでも英雄らしさを証明しようとしたのである。ではなぜこの筋立てが「フランク的エゴイズム」などと断罪されないのか。それはこうした態度を英雄的とみなす価値観が、時代や地域、そして文化を超えて広く見られるからだろう。

すでに述べたように、クリームヒルトは夫ジーフリトを殺害されたのちヴォルムスで13年、エッツェルに嫁いでさらに13年を過ごした。この間子までもうけながら、彼女はジーフリトを奪われた恨みを忘れなかった。むろんこれは物語の演出であり、「不思議な、驚くべきこと」であって当時でもあたり前ではなかったろう。しかしそれは、受容者から荒唐無稽だとしてはじめから相手にされないことではけっしてなかった。

比較に値する現象は中世の日本社会でも見られる。歴史学者の桜井英治は中世人の心性についてこう述べる。「中世人はけっして恨みを忘れたいはしないが、同時に礼節を尽くすことも忘れはしない。恨みをいだいているその相手と平然と語りあい、ともに笑いあえるのが中世人であり、それが彼らの礼節というものであった。私たちが中世の史料を読んでいると、明確に敵対関係にある者どうしが平然と贈答をおこなっている例をしばしば目にするところがある。しかしこのことをもって彼らが和解したのだらうなどと考えるとんでもない。彼らは何食わぬ表情のなかで報復の機会を虎視眈々と狙ってい

るのであり、ときに彼らはその感情を何年ものあいだ温めつづけることができるのである。」²⁶

恨みや怒りを通常では考えられないほど長い間抱き続ける人間は、いつでもどこでも存在する。『ニーベルンゲンの歌』が時代や言語、文化を超えてなお人々に受容され続けている理由の一つは、クリームヒルトの復讐行為という個別現象が実は誰にでも起きうることを見せつけた点にある。「英雄的な」（ないし「残酷な」）筋立ては、けっしてゲルマン民族的でもドイツ的でもないのである。

『ニーベルンゲンの歌』が成立したきっかけは、フランス語圏から古典文学（『アエネーイス』等）・アーサー王系列の物語（『エーレク』や『イーヴェイン』等）・抒情詩（ミンネザング）などがドイツ語圏に入ったことで、もともと口承文芸として存在した素材が文字文芸化されたと見るのが古典的解釈である。しかしアロイス・ヴォルフは、『ニーベルンゲンの歌』などの英雄叙事詩でもフランス語文学（とりわけ武勲詩）の影響があると一貫して強調している²⁷。フランス語圏のさまざまな素材や思潮が一律に受容されたわけではないことを考えると（たとえばフランス語圏で大きな影響を与えたアンドレーアス・カペラーヌスはドイツ語圏では反響を呼んでいない²⁸）、ある種の違いがあったとひとまず考えてよいだろう。だが「英雄的」なものへの嗜好が共通であったなら、身近な口承文芸の登場人物を用いて文字文芸（すなわち英雄叙事詩）が誕生することは自然な流れであったに違いない。その際フランスの武勲詩がひな型になったことは考えられよう。ヴォルフの論には説得力がある。

▶26 桜井（2001）23頁。

▶27 最近の研究としてWolf (2012), S. 75ff.を参照。

▶28 ブムケ（1995）105頁。

4 主従関係と誠実

第2節ですでに述べたように封建法（レーン法）下の主従関係には契約的側面があった。たしかに法制史の教科書『ミッターイス＝リーベリッヒ』ではそれが詳述されている。リューディガーの悩みは実社会の法制とは無縁だった。領土を私有財産として与えるというエッツェルの申し出をリューディガーが謝絶したのは、贈与に対する見返りが求められるからである。その裏返しで、一度与えられたものでも返却すればもう対価を求められなくなるという観念もあった。『ニーベルンゲンの歌』から少し遅れて成立した『ラヴェンナの戦い』（Rabenschlacht：13世紀末²⁹）に以下の記述がある。

ディートリヒ・フォン・ベルンはエッツェルの庇護を受けて失地（ローマ）の回復を図ったが結局果たせなかった。（そのためエッツェルの兵多数を失った。）そればかりかエッツェルに委ねられた二人の王子（オルテとシャルフェ）と自身の弟ディートヘアをも死なせてしまう。ディートリヒは罪悪感の重さに耐えかねて指を噛みちぎる自傷行為におよぶ（895節）。しかしその一方で、エッツェルの忠臣で『ニーベルンゲンの歌』にも登場するリューディガーに

▶29 『ラヴェンナの戦い』は同じジャンルの『ディートリヒの敗走』（Dietrichs Flucht）や『アルプハルトの死』（Alpharts Tod）とともに『ニーベルンゲンの歌』よりあと（13世紀末か）に成立したが、内容的には『ニーベルンゲンの歌』の前身をなしている。

は自分のためのとりなしを依頼する。ディートリヒに同情して悲しみながらも、リューディガーの一行がエッツェル王の許に向かう時、「彼らは選り抜きのカスティリア産馬や金銀を置いて行った。ベルンの領主から得たものをそのまま保持しようとする者は一人とていなかった。これを見てディートリヒ殿はひどく悲しんだ」(1027節)。

エッツェルの王子を死なせてしまったディートリヒは、リューディガーらの目には大罪人である。そのような者からものを受け取っていたら（あるいは新たに受け取れば）累は彼ら自身にも及びかねない。彼らの行動を実社会のルールに忠実に従うものと断定することはできないが、当時の人々の主従観に照らせばけっして不自然ではなかったであろう。さらに近年のコンフリクト研究によれば、相対立する勢力の間に入って仲介の役割を担う人物はどちらからも信頼される立場にあること（たとえば対立する世俗勢力よりも高い地位にある人物や世俗の利害を一定程度超越する聖職者など）が求められていた³⁰。『ニーベルンゲンの歌』と同様『ラヴェンナの戦い』でも大きな存在感を持つリューディガーに、エッツェルが大きな信頼感を寄せいていたことは自明の前提である。しかし彼は、ディートリヒからも贈与を受けていた。リューディガーとその家来衆が最高級の馬や財をその場に捨てた行為は、ディートリヒとの双務的誠実関係を断ち切ることを意味する。ディートリヒにはたしかに辛いことだった。しかしリューディガーがあとでエッツェルにとりなして仲介者の役割を果たすためには、必要不可欠なプロセスだったのである。ここは演出が成功した描写と認めてよい。

最後に、第2節の末尾で提起した『ニーベルンゲンの歌』における誠実関係の問題について再び考える。対立するふたつの勢力の間でリューディガーが示す悩みが当時の成文法の記述にそぐわないことはすでに述べた。しかし一般に、成文法の条文だけで当時の社会の実態を知ることにはできない。その法が社会で一定の規範となったこと（あるいは規範としたいという起草者の意図）はわかっても、どの程度の有効性を有していたかは別問題である。支配の中核にいる少数の人々は、法を超える強い絆で結びついていたのではないだろうか（上記のB698-699節参照）。成文法の条文に記されたような封建的主従関係がすべての貴族層に厳密に適用されたら、宮廷社会はたちまち崩壊してしまったであろう。たとえハゲネのように主君の血縁ではなくとも、主君への強い誠実心をもつ人間は現実社会に存在したはずである。法書に記されたドライに見える関係と絶対的な忠誠（誠実）関係を両端として、この二極のあいだにさまざまな様相を示す主従関係や誠実関係が存在していたのではないだろうか。

日本の中世社会においても主従関係で「去就の自由」があったことはよく知られている。その概念の提唱者である歴史学者の佐藤進一は、家人型と家礼型という二つのカテゴリーを区別している。前者はいわば譜代の家臣であり、主家とは物質的にも精神的にも強く結びついていた。これに対して家礼型は契約的性格が家人型に比べて強く、一定のリスクはあったがそれさえ受け入れれば主従関係を解消することができた。武力を一元的に統括する権力機構が存在しない時代にあつては、支配する側も力で絶対的に押さえつける

▶ 30 Althoff (1997), Kamp (2001).

ことはできなかった³¹。『ザクセンシュピーゲル』が示す主従関係の規定(上記)は、原則としてはすべての主従関係にあてはまるのであろうが、主君との関係が濃密で日本中世の家人型に近い関係の場合には異なる要素がはたらいていたと想像する。

リューディガーには二つの側面があった。私有財産のない彼はエッツェルの宮廷の中核で「譜代」として近侍するには貧しすぎるが、辺境伯である以上その他大勢にくくるにはあまりにも地位が高かった。しかしその一方で彼の娘はギーゼルヘアと婚約し、ブルグント王家との縁戚関係が成立していた。もしどちらの陣営にも距離をおいた所から高みの見物を決めこむことができていたら、まちがいなく安逸だっただろう。あるいは(相手に危害を加えることを)何もしない、すなわち中立を守るという選択もけっして非現実的ではなかつただろう。しかしエッツェルが目の前にいては選択の余地はなく、最大の封建主君に従うしかなかったのである。リューディガーのジレンマは、しょせん虚構といってしまうまでもそれまでであるが、物語の作者は当時の現実に即した筋立てで、人々から共感を得ることに成功したといえよう。

5 結語

『古アトリの歌』など北欧の物語と『ニーベルンゲンの歌』の間に共通の要素やモチーフが複数存在することは事実である。そのこと自体は過小評価すべきではなく、今後も素材史や構造の分析では重要な対象や手段でありつづけるだろう。しかしそれらに見られる出来事や人物の性格描写が「ゲルマン民族」に特有のものという思い込みがあるならば(多くの人にはある)、これを一度切り離さなければ解釈が情緒(Emotion)に覆われたものになってしまう。あえていえば『エッダ』や『サガ』は「ゲルマン的」ではなく「エッダ的」「サガ的」であり、それ以上でもそれ以下でもない。そもそも何をもって「ゲルマン的」とするかの根拠がどこにも明示されていない以上、実体を伴わない概念が一人歩きしているといわざるをえない。すでに50年以上前にヴェルナー・ホフマンは、北欧の英雄歌謡(が文字で定着する前の段階)をいくら研究しても、『ニーベルンゲンの歌』の解釈にはほとんど貢献しないと論じている。『ニーベルンゲンの歌』は1200年頃、その当時の文化を背景にしてその当時の人々のために文字で創作されたものだからである。むしろ同時代の要素のみによってすべてが規定されるわけではないが、素材史をいくら引き寄せても本質の解釈は成し遂げ得ないとするホフマンの見解には、今もなお強い説得力がある³²。

第二次世界大戦後のドイツ語圏における学校教育は、戦時中に児童生徒の父母や祖父母らの世代が行ってきたことへの厳しい反省と批判精神を育んでいる点に大きな特徴がある。この姿勢はどんなに評価してもし過ぎることはないであろうし、現地の人々は今後もこの方針を守り続けてゆくであろう³³。

▶31 佐藤(1959)、佐藤(2005) 196-223頁。

▶32 Hoffmann (1962), S. 86f., 91.

▶33 日本文学をめぐる関連事象については大津(2013)を参照。

- ▶ 34 Wunderlich (2003), S. 357f.を参照。
- ▶ 35 前近代の文学におけるさまざまな「英雄」を学校教育の現場で教授する方法については、Küenzlen/Mühlherr/Sahm (2014)が提言している。ここでは『ニーベルンゲンの歌』のような作品ではなく、あくまで個別の人物(本書ではジーフリトのみ)が対象とされている。ただ「英雄」は単なる素材のひとつに過ぎず、けっして必須事項ではない。ここに、かつて社会の隅々にまで根を下ろしていた英雄崇拜的思考に距離を置こうとする姿勢が読みとれる。したがって「英雄」自体を教育現場に持ち込むプランに対する教育関係者の姿勢はさまざまである。ご教示をいただいたドイツ語圏の学校関係者には、この場であらためてお礼を申し上げたい。

しかしその教育によって、ひとつの文芸作品をはじめから色眼鏡で見るような観念が植えつけられている現実がある。『ニーベルンゲンの歌』を教材としてとり上げる時は、ナチス時代の扱いにふれることが教員には必須だからである。そのこと自体に何ら異論はない。しかし今後はその姿勢を維持しつつ³⁴、これとは別に作品を『パルチヴァール』や『トリスタン』などと同様中世の文芸として教授することが望ましいと考える³⁵。

参考文献

- (『ニーベルンゲンの歌』の校訂版と翻訳)
- Das Nibelungenlied und die Klage. Nach der Handschrift 857 der Stiftsbibliothek St. Gallen. Mittelhochdeutscher Text, Übersetzung und Kommentar. Hrsg. von Joachim Heinzle. Berlin: Deutscher Klassiker Verlag 2013
- Das Nibelungenlied. Nach der Handschrift C der Badischen Landesbibliothek Karlsruhe. Mittelhochdeutsch und Neuhochdeutsch. Hrsg. und übersetzt von Ursula Schulze. Düsseldorf/Zürich: Artemis & Winkler 2005
- 『ニーベルンゲンの歌』相良守峯(訳)前編・後編 岩波書店1975年
- 『ニーベルンゲンの歌』岡崎忠弘(訳)前編 溪水社1989年(後編未刊)
- 『ニーベルンゲンの歌』石川栄作(訳)前編・後編 筑摩書房2011年(その他の作品等)
- Bülow, Bernhard Fürst von: Deutschland und England. Die bosnische Krisis. In: Fürst Bülow's Reden. Bd. 5. Hrsg. von Wilhelm von Massow. Leipzig: Reclam 1914, S. 117-140
- Rabenschlacht. Hrsg. von Elisabeth Lienert/Dorit Wolter. Tübingen: Niemeyer 2005
- Rosengarten. Hrsg. von Elisabeth Lienert/Sonja Kerth/Svenja Nierentz. Berlin: de Gruyter 2015
- Sachsenspiegel, Lehnrecht. Hrsg. von Karl August Strecker. Durchgesehene Ausgabe 1973. Nachdruck Hannover: Hahnsche Buchhandlung 1989 [本稿の該当箇所は石川武(訳)「ザクセンシュピーゲル・レーン法邦訳(9) —アウクトル・ヴェートスとの比較・対照をも兼ねて—」『北大法学論集』53-2(2002)、296-340頁による]
- 『ウィードシース』(『古英詩大観—頭韻詩の手法による—)羽染竹一(編訳)東京:原書房1985年)、599-603頁
- 『古アトリの歌』(『エッター—古代北欧歌謡集』V.G.ネッケル・H.クーン・A.ホルツマルク・J.ヘルガソン(編)谷口幸男(訳)東京:新潮社1973年)、175-180頁(『グリーンランドのアトリの歌』)
- 『翻訳『シズレクス・サガ』におけるニーベルンゲン伝説』I・II・III・IV(山崎陽子(訳)『目白大学人文学部紀要言語文化篇』5(1999)57-70頁、同6(2000)45-54頁、同7(2001)29-40頁、同8(2002)31-42頁)
- 『ノブゴロド第一年代記古輯(シノド本)テキスト(IV)』青木正博他訳(日本古代ロシア研究会『古代ロシア研究』XVI. 1986年)、75-83頁
- 『ベーオウルフ』忍足欣四郎(訳)岩波書店1990年
- 『ロランの歌』神沢栄三(訳)(新倉俊一・神沢栄三・天沢退二郎『フランス中世文学集1—信仰と愛と—』東京:白水社1990年)、29-147頁
- 『ワルデレ』(『古英詩大観』)、132-134頁(研究文献)
- Althoff, Gerd (1997): Spielregeln der Politik im Mittelalter. Kommunikation in Frieden und Fehde. Darmstadt: Primus
- Bowra, Cecil M(1952): Heroic Poetry. London: Macmillan
- Bumke, Joachim (1986): Höfische Kultur. Literatur und Gesellschaft im hohen Mittelalter. München: Deutscher Taschenbuchverlag [ヨアヒム・プムケ(1995):中世の騎士文化。平尾浩三他(訳)東京:白水社]

- Haug, Walter (1974): Höfische Idealität und heroische Tradition im Nibelungenlied. In: I Nibelunghi. Roma: Accademia Nazionale dei Lincei, S. 35-50
- Hoffmann, Werner (1962): Zur Situation der gegenwärtigen Nibelungenforschung. In: Wirkendes Wort 12, S. 79-91
- Kamp, Hermann (2001): Friedensstifter und Vermittler im Mittelalter. Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft
- Kaufmann, Ekkehard (1998): Artikel 'Treue'. In: Handwörterbuch zur deutschen Rechtsgeschichte. Bd. 5. Hrsg. von Adalbert Erler/Ekkehard Kaufmann/Dieter Werkmüller. Berlin: Schmidt, Sp. 320-338
- Küenzlen, Franziska/Mühlherr, Anna/Sahm, Heike (Hrsg.) (2014): Themenorientierte Literaturdidaktik: Helden im Mittelalter. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht
- Kuhn, Hans (1971): Die Ethik des alten Atliliedes. In: Zeitschrift für Deutschkunde 55 (1941), S. 402-408 [Zit. nach: H. K. Kleine Schriften. Bd. 2. Hrsg. von Dietrich Hofmann. Berlin: de Gruyter, S. 287-295]
- Lienert, Elisabeth (Hrsg.) (2008): Dietrich-Testimonien des 6. bis 16. Jahrhunderts. Tübingen: Niemeyer
- Lienert, Elisabeth (2015): Mittelhochdeutsche Heldenepik. Berlin: Schmidt
- Mitteis, Heinrich (1985): Deutsche Rechtsgeschichte. Neu bearbeitet von Heinz Lieberich. 17., erweiterte und ergänzte Aufl. München: Beck [ミッタイス=リーベリッヒ (1971) : 『ドイツ法制史概説 改訂版』世良晃志郎 (訳) 東京: 創文社1971年]
- Terada, Tatsuo (2002): Doppelte Lehnsbindung im Mittelalter. Eine Fallstudie. In: Neue Beiträge zur Germanistik 1, S. 137-150
- Wapnewski, Peter (1976): Rüdigers Schild. Zur 37. Aventure des ›Nibelungenliedes‹. In: Euphorion 54 (1960), S. 380-410 [Zit. nach Heinz Rupp (Hrsg.): Nibelungenlied und Kudrun. Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft, S. 134-178]
- Wolf, Alois (2012): Zur Frage nach dem mittelalterlich-volkssprachlichen Epos: Chansons de geste und Nibelungenlied. In: Susanne Friede/Dorothea Kullmann (Hrsg.): Das Potenzial des Epos. Die altfranzösische Chanson de geste im europäischen Kontext. Heidelberg: Winter, S. 75-95
- Wunderlich, Werner (2003): Nibelungenpädagogik. In: Joachim Heinze/Klaus Klein/Ute Obhof (Hrsg.): Die Nibelungen. Sage — Epos — Mythos. Wiesbaden: Reichert, S. 345-373
- 石川栄作 (2001) : 『ニーベルンゲンの歌を読む』 東京 : 講談社
- 石川栄作 (2004) : 『ジークフリート伝説』 東京 : 講談社
- 岩井方男 (1975) : SiegfriedとRüdigerの死—『ニーベルンゲンの歌』の並列構造— 早稲田大学文学部『ヨーロッパ文学研究』23、94-107頁
- 岩井方男 (1982) : 『ニーベルンゲンの歌』の最終場面について— 早稲田大学教養諸学研究会『教養諸学研究』67-69、411-429頁
- 岩井方男 (2007) : 『ニーベルンゲンの歌』と伝承 (2) 早稲田大学教養諸学研究会『教養諸学研究』122、1-21頁
- 大津雄一 (2013) : 『『平家物語』の再誕—創られた国民叙事詩』 東京 : NHK出版
- 岡崎忠弘 (1983) : Rüdegêrの死— 日本独文学会中国四国支部『ドイツ文学論集』16、12-20頁
- 桜井英治 (2001) : 『室町人の精神』 東京 : 講談社
- 笹岡理奈 (2001) : 『ニーベルンゲンの歌』におけるハゲネの役割— 『セミナーウム』23、47-65頁
- 佐藤進一 (1959) : 時代と人物・中世 2 集団 (家族と主従) 佐藤進一 (編) 『日本人物史大系 第二卷中世』 東京 : 朝倉書店、6-11頁
- 佐藤進一 (2005) : 『南北朝の動乱』 東京 : 中央公論新社 (初版1965年)
- 寺田龍男 (2006) : 軍記物語と英雄叙事詩 (3) —ヨーロッパ中世における二重の主従関係— 『大学院国際広報メディア研究科・言語文化部紀要』50、1-16頁
- 寺田龍男 (2014) : 中世ドイツ文学の研究と教育—『ニーベルンゲンの歌』をめぐる近年の学術出版状況から— 『北海道大学大学院教育学研究紀要』121、1-15頁

- 土肥由美 (2004) : 『ローラント—十二世紀ドイツの英雄像』 中央大学人文科学研究所 (編) 『剣と愛と』 東京 : 中央大学出版部、165-191頁
- 名倉周平 (1998) : クリエムヒルトとハゲネの対立—『ニーベルンゲンの歌』における価値観への考察— 『岡山大学独仏文学研究』 17、53-76頁
- 野内清香 (2004) : 『ニーベルンゲンの歌』におけるハゲネの人物造形 『東北ドイツ文学研究』 48、57-76頁
- 芳賀繁 (2004) : 『違反』の背景に企業風土 『日本経済新聞』 2004年3月24日
- 松原文 (2011) : 『ニーベルンゲンの歌』におけるtriuwe—クリエムヒルトの宝の要求に対する写本B・Cの相違を手がかりに— 『詩・言語』 75、1-23頁
- 山本潤 (2015) : 『「記憶」の変容—『ニーベルンゲンの歌』および『哀歌』に見る口承文芸と書記文芸の交差』 東京 : 多賀出版
- 渡邊徳明 (2015) : 『ニーベルンゲンの歌』における愛の内面性をめぐって—クリエムヒルトに対するハゲネの誤解— 『リェンコイス』 48、25-41頁

謝辞

本研究はJSPS科研費15K02399の助成を受けたものである。

(平成27年4月15日受理、平成27年7月10日採択)